令和六年三月印刷

兵庫県中播都市計画（姫路市）総括図

N
W E
S

凡例

区分		記号	外壁の後退距離の制限	建物の高さの最高
都道府県道		—	—	—
都市計画区域界		—	—	—
市街化区域界		—	—	—
用途地域界		—	—	—
見べい非・容積率界		—	—	—
第一種低層住居専用地域		(1低)	1.0m	10m
第一種低層住居専用地域		(1低)	—	10m
第二種低層住居専用地域		(2低)	—	10m
第一種中高層住居専用地域		(1中高)	—	—
第二種中高層住居専用地域		(2中高)	—	—
第一種住居地域		(1住)	—	—
第二種住居地域		(2住)	—	—
準住居地域		(準住)	—	—
近隣商業地域		(近商)	—	—
商業地域		(商)	—	—
準工業地域（大規模集客施設制限地区）		(準工)	—	—
工業地域		(工)	—	—
工業専用地域		(工専)	—	—
特別工業地区		—	—	—
高度地区（第一種）		—	—	12m
高度地区（第二種）		—	—	15m
高度地区（第三種）		—	—	35m
高度地区（第四種）		—	—	50m
高度利用地区		—	—	—
防火地域		—	—	—
準防火地域		—	—	—
臨港地区		—	—	—
駐車場整備地区		—	—	—
公園・緑地・広場		—	—	—
都市計画道路		—	—	—
都市計画河川		—	—	—
都市高速鉄道		—	—	—
地区計画区域		—	—	—
臨港地区計画区域		—	—	—

市街化区域及び市街化調整区域	決定	昭和44年3月18日兵庫県告示第301の5号
	変更	令和3年3月31日兵庫県告示第405号
用途地域	決定（8用途）	昭和46年9月25日兵庫県告示第1548号
	決定（12用途）	平成7年11月7日兵庫県告示第1564号
	変更	令和3年2月15日姫路市告示第40号
特別用途地区 特別工業地区	決定	昭和43年9月30日姫路市告示第2076号
	変更	平成7年11月7日姫路市告示第335号
特別用途地区 大規模集客施設制限地区	決定	平成21年6月23日姫路市告示第240号
	変更	令和3年2月15日姫路市告示第41号
高度地区	決定	平成7年11月7日姫路市告示第335号
	変更	令和3年4月1日姫路市告示第154号
防火地域及び準防火地域	決定	昭和35年2月15日姫路市告示第46号
	変更	平成25年3月5日姫路市告示第86号
臨港地区	決定	昭和40年3月22日兵庫県告示第688号
	変更	平成24年2月20日兵庫県告示第442号
駐車場整備地区	決定	平成6年6月16日姫路市告示第115号

●用途地域による制限

第一種、第二種低層住居専用地域の高度地区制限

●用途地域による制限

第一種高度地区の高さ制限

第二種高度地区の高さ制限　第四種高度地区の高さ制限

この地図面に記載されている都市計画道路や公園、地域地区等についての詳しい位置や区域等については、市役所都市計画課に置えつけてある詳細な図面で確認してください。

注. 本図の詳細については兵庫県庁及び姫路市役所の指定図を参照のこと。

3.4.559（19）広畑インター線（4車線）追加箇所

3.3.151（22）辰巳線（4車線）変更箇所

3.3.128（25）戎東線（4車線）変更箇所

3.3.110（25）大塩曽根線（4車線）変更箇所

3.4.116（16）亜門線（2車線）変更箇所

1:25,000

株式会社 かんこう 調製

姫路市